

平成 30 年度
大郷町教育基本方針

大郷町教育委員会

第1編 大郷町教育振興基本計画（※抜粋）

● 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

[REDACTED]

[REDACTED]

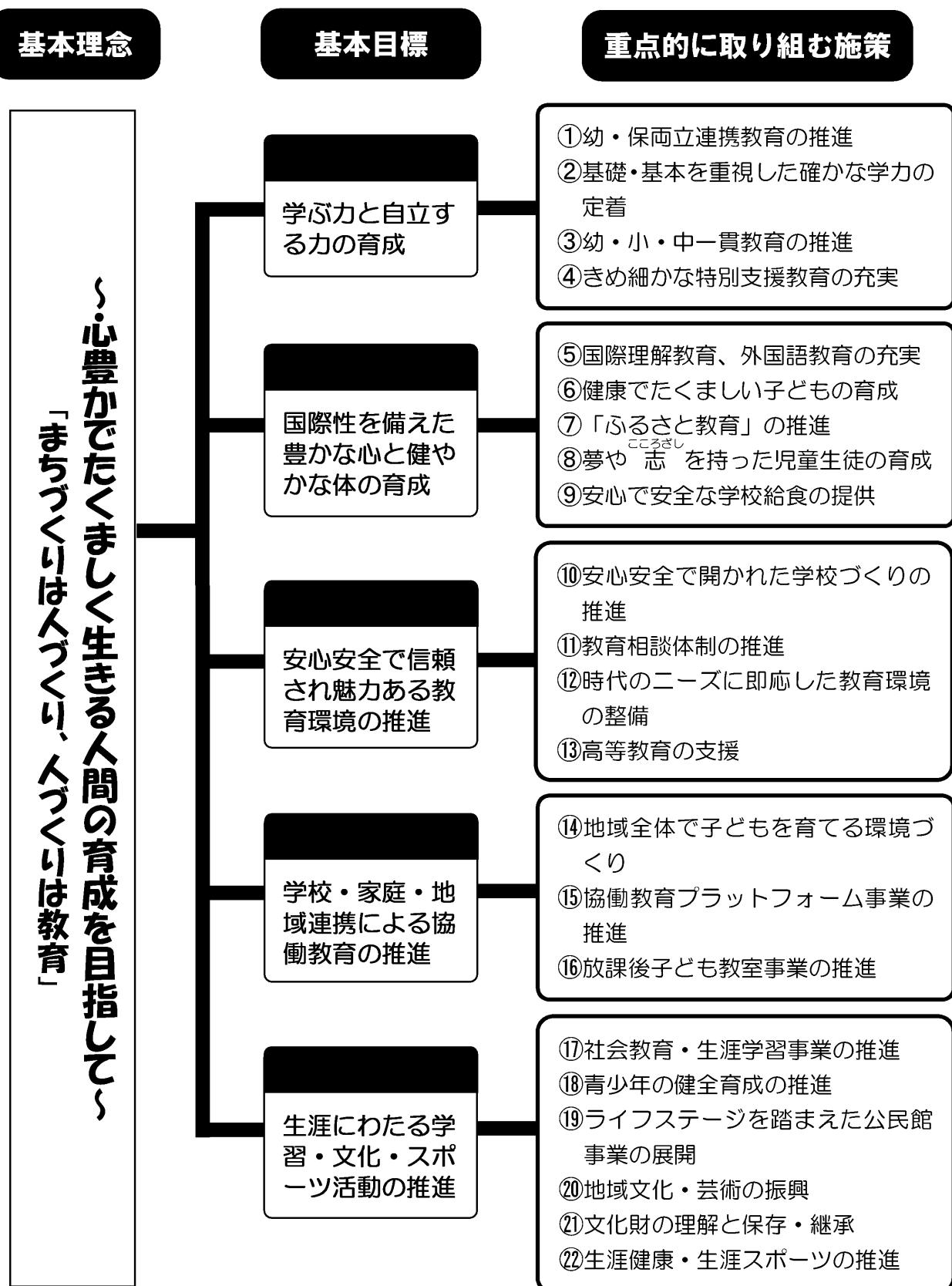
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本目標」のもと、その実現に向けて、次の22項目に及ぶ「重点的に取り組む施策」を実施していきます。



第2編 平成30年度大郷町教育基本方針

大郷町の掲げるまちづくりの基本理念の究極の目標を「幸福な町の実現」と捉え、「人を愛する」「人を褒める」「人に期待する」「人の期待に応える」という幸せの4つの要素を柱に据えて、「大郷町教育振興基本計画」を定めた。

この教育振興基本計画で謳っている「大郷町教育基本目標」を「平成30年度教育基本方針」とする。

そして、この平成30年度教育基本方針に基づき、当該年度の重点施策を、以下のとおり定め、教育に関する諸施策を推進する。

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

- 学ぶ力と自立する力の育成
- 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成
- 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進
- 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進
- 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

平成30年度大郷町教育重点施策

1 学校教育の充実

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、社会の変化に適切に対応できる、豊かな人間性の育成を目指して行う。

そのために、学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向け努力する心身ともに健やかでたくましい子どもの育成に努める。

(1) 幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し、一体化を図りながら、幼児教育の充実に努める。

- ① 保育園と一体化した教育の推進
- ② 学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進
- ⑤ 教職員の資質の向上
- ⑥ 小・中学校や家庭・地域社会との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の充実

(2) 義務教育

夢と志を持ち、その実現に向け、豊かな人間性・学ぶ力と自立する力・たくましく生きるために健康と体力を基に、主体的に考え判断し、行動できる児童・生徒の育成に努める。

- ① 特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進
 - 1) 学習指導要領に基づく教育課程の編成と実践
 - 2) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進
 - 3) 地域文化との触れ合いによる、郷土を愛する心の育成
 - 4) ボランティアによる登下校指導
- ② 小・中一貫教育の充実
 - 1) 子どもの特性理解と、個に応じた継続的指導の推進
 - 2) 指導の重複を省いた効率的な指導の推進
 - 3) 子どもの校種間交流の推進
 - 4) 他校種の指導内容を理解する教員研修の充実
- ③ 国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成
 - 1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化
 - 2) 外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の配置
 - 3) 道徳教育の充実
 - 4) 志教育の推進と支援体制の整備
 - 5) 心が響きあう人間関係の樹立
 - 6) 適応指導教育の充実
 - 7) 自然体験学習の推進と支援
 - 8) 自然・遺産等への畏敬心醸成

④ 学ぶ力と自立する力の育成

- 1) 基礎・基本の定着と、活用能力を高める指導の改善
- 2) 個の能力に応じた指導の工夫と実践
- 3) 体験学習等を通して、思考力・表現力・問題解決能力の養成
- 4) 少人数指導の充実
- 5) 宮城教育大学との連携による、課外指導の充実
- 6) 読書の推奨と図書館教育の充実
- 7) 保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実
- 8) 地域の人材活用

⑤ 健康な体づくりと体力・運動能力の育成

- 1) 個の体力に応じた運動量確保の指導計画作成と指導
- 2) 楽間休憩を活用した体力づくり推進
- 3) 健康教育を通して、生涯スポーツの基礎・意欲を培う指導の推進
- 4) 食育指導の充実

⑥ きめ細かな特別支援教育の支援・充実

- 1) 個々の児童・生徒の障害・発達の状況に応じた指導計画の立案と実践
- 2) 特別支援教員補助者(町費)の配置と、スクールカウンセラー(県費)の活用
- 3) 通常学級・地域との交流推進
- 4) 関係機関との連携強化

⑦ 魅力ある教育環境の整備

- 1) いじめ、不登校、パワハラ、セクハラなどの人権や差別に関する諸問題の未然防止活動の充実・強化
- 2) 防災対策を充実させ、安全で信頼される教育環境の整備
- 3) 地域の教育力が生きる学習環境の創設
- 4) 学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備
- 5) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用
- 6) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行の確保
- 7) 通学路の安全点検パトロールの実施

⑧ 防災教育の推進

- 1) 危険を予測し、回避する能力を高める教育の推進
- 2) 地域と連携した防災教育の推進

⑨ 教員研修の充実

- 1) 多様で特色ある教育実践が可能な指導力向上を図る研修の充実

- 2) 使命感の高揚と、実践力の向上を図る研修の充実
- 3) 危機管理能力を高める研修の推進
- 4) 宮城教育大学との連携による授業力の向上

(3) 学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食を提供し、「食育」の推進にも積極的に取り組む。また、地場農産物の利用拡大を図るとともに、業務の一部を民間委託し、経営の合理化を推進する。

- ① 安全でおいしい給食の提供
- ② 食育の推進と関係機関との連携
- ③ 学校給食施設・設備の整備・充実

(4) 高等教育の支援

義務教育課程における教育の充実を図り、希望する高等学校や大学等へ進学できるよう支援し、将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する。

- ① 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充
- ② 住民バス運行などにより、公共交通機関の確保充実

2 社会教育の充実と生涯学習の推進・支援

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習のまちを築くため、社会教育の啓蒙と生涯学習体制の整備を推進する。

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

- ① 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援
- ② 生涯フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供
- ③ 社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成

(2) 学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動の推進

- ① 協働教育推進事業の充実
- ② 放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実

(3) 青少年教育の充実

- ① 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- ② 子ども会育成事業への支援・協力
- ③ ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進
- ④ 青少年に関わる町内外の研修への参加促進
- ⑤ 青少年指導者の育成強化
- ⑥ 青年団体活動への支援・協力

- ⑦ 児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施

(4) 公民館活動の充実

- ① 多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備
- ② ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進
- ③ 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
- ④ 各種事業展開する指導者・ボランティアの養成
- ⑤ 地域に根ざした分館活動の活性化支援
- ⑥ 図書機能の充実強化

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

- ① 施設の効率的活用
- ② 施設・設備の整備促進

3 地域文化・芸術の振興

文化芸術は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに不可欠である。文化芸術の振興を図るために、町民の自主性を尊重しつつ、身近な発表の場や鑑賞の機会の提供と、指導者の育成・紹介に努める。

- (1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供**
- (2) 地域に根ざした芸術・文化活動支援**
- (3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化**
- (4) 町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援**

4 文化財の理解と保存・継承

大郷町には、誇れる文化財が多く現存する。文化財を理解し、畏敬の念を持ち、保存・継承に努める。

- (1) 文化財の理解**
 - ① 保存施設・遺跡等の情報発信
 - ② 地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供
- (2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備**
- (3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館）の整備促進**
- (4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援**
 - ① 郷土芸能の伝承者育成支援

5 生涯スポーツの充実

町民が、スポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいの持てる生活が送れるよう、誰もが参加できる事業の展開と、継続して活動ができる体制の実現に努める。

- (1) 町民参加型のスポーツ大会の実施
- (2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施
- (3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化
- (4) 生涯スポーツ指導者の育成強化
- (5) ニュースポーツの普及と継続的支援
- (6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

「教育のまち おおさとー自立した人づくりー」を目指して

